声明 京都府国保運営協議会での 2025 年度納付金算定結果公表にあたり

「今のままでは国保崩壊は不可避~国は社会保障責務に基づく改革を」

京都社会保障推進協議会 議長 渡邉 賢治

京都府は 2025 年 1 月 30 日、第 2 回京都府国民健康保険運営協議会で各市町村の「令和 7 年度国保事業費納付金の算定結果」を示した。

2025 年度の納付金額は平均で対前年度比 104.2%、一人当たりでは 107.5%という大幅な引き上げであり、引き上げ率が 10%を超える自治体も複数ある。2024 年度の納付金額は平均で対前年度比 105.9%、一人当たり 112.8% であった。2025 年度はやや下回るが、当時よりも多くの市町村が国保特別会計・一般会計とも極めて厳しい状況であることは明らかで、被保険者への保険料賦課額が大幅に増額となることは確実であろう。

次年度の納付金引き上げについて京都府は「歳出は保険給付費や後期高齢者支援金等は対前年 28 億円減少」するが加入者減の影響で「前期高齢者交付金が対前年 49 億円減少」、さらに(統一保険料を推進させるべく)国が高額医療費国庫負担金制度を減額したことで、歳入が 57 億円減少したと説明。また被保険者数の減少で一人当たり納付金額はさらに上回るとしている。

これを受け、京都市は 2024 年度に追加投入した 67 億円(一般会計臨時支援 13 億円、基金取扱 54 億円)を今後 5 年間かけて段階的に縮小すると表明。第一段階として 2025 年度保険料に上乗せすることで一人あたり保険料が 納付金の引き上げ率を超える 10.35%となるとしている。京都市では今後 5 年間、仮に納付金が上がらなくても保 険料は毎年引き上げられ続けることになる。

これは「払えないほど高い保険料の解消」という府市民の願いに逆行する事態である。今後も人口減に加え、「全世代型社会保障改革」に基づく被用者保険の適用拡大が推進される。その結果、被保険者数は減少し、国保被保険者構成は高齢・無職世帯となり、病気に罹りやすく、所得が低い階層が高額な保険料の支払いを強要される事態が永劫に続くことになる。このままでは国保制度の崩壊は不可避である。それを食い止めるには、京都府と市町村が住民とともに次の点を実現する必要がある。

第1に、国庫負担金の大幅増額である。納付金算定時の推計に対し、実際の給付費が上回った場合、赤字を回避するために取り崩す基金の償還を被保険者への保険料へ上乗せするという「自己責任型」の財政ルールを廃止し、国が負担するべきである。

第2に、京都府による法定外一般会計繰入の実施である。少なくとも納付金の上昇率以上に一人あたり納付金が引きあがってしまう「被保険者数の減少が著しい市町村」を中心に支援を行うべきである。

第3に、公的医療保険制度が社会保障の制度であることを明確にした仕組みとすべきである。その立場で京都府 は国に厳しく迫るべきである。

新聞報道によれば「国保の中で収支をおさめるのが本来の姿だ」と複数の自治体幹部が発言しているという。しかし、国民健康保険制度は国保加入者のためにのみ存在しているのではない。国民健康保険法では、国民は住所地のある自治体の国保加入者であるとしている。すなわち国保こそ、公的保険の基礎であり、社会保障制度であると言われる所以である。直接の被保険者のみを「受益者」として捉えること自体が法の趣旨を理解しない態度であることを厳しく批判しておきたい。

現在、京都府内には加入者数が 1,000 人を切る国保保険者が複数存在する。人口減少は住民の責任によるものではない。その責任を保険料引き上げという形で住民に負わせることには正当性がない。また府は 2035 年度を目途に「統一保険料」への移行を模索しているようだが、果たしてあと 10 年も小規模自治体の国保が持ちこたえられると考えているのだろうか。国の社会保障責務に基づく改革を強く求めるとともに、その実現までは京都府が多額の税金を投入して国保制度を守るべきである。公的医療保険を守るための緊急の施策が京都府に求められる。